

多治見市競争入札参加資格審査申請書【様式1】作成要領

①新規、更新、再申請

新規、更新、再申請のいずれかに○をつける。

【新 規】これまで多治見市で登録したことがなく、初めて申請する場合。

【更 新】申請日現在登録があり、引き続き令和7～9年度も登録を行う場合。

【再申請】申請日現在登録がないが、これまでに多治見市で登録したことがある場合（不明の場合は新規で申請する）。

②登録番号

更新、再申請の場合は、登録番号を記入する。

※再申請で登録番号が不明の場合は、空欄可。

※再申請の場合、原則として以前の登録番号を採用するが、新たに付番する場合もある。

③申請日 提出日を記入する。

④申請者（本店、本社等）

申請者の住所、名称等を記入し、押印する。必ず本社、本店であること。

住所は履歴事項全部証明書に記載されている住所を記入。

印は代表者印（実印でなくてもよい）。

⑤登録する支店・営業所等 ※登録できる支店・営業所等は1つです。

登録する事業所が支店、営業所等である場合、その事業所の住所、名称等を記入する。

※本店・本社で登録する場合は記入不要

⑥連絡先

連絡先、担当者名、メールアドレスを記入する。後日、申請内容について問い合わせることがありますので、必ず連絡の取れる電話番号（電話連絡が取れなかった場合は、メールアドレス宛に連絡します）と内容の分かる者の氏名を記入すること。

⑦使用印鑑

多治見市との取引（入札書、見積書、契約書、請求書）に使用する印を押印する。

※契約書等に使用する印が二つある場合は、二つ押印すること。

※朱肉を使用しないゴム印等は不可。

※実印でなくてもよい。

⑧申請する営業種目

申請する営業種目のコードと小分類名を別紙の「物品・役務提供等業種一覧表」から選んで記入する。適当な業種がない場合はその他を選択し、「営業種目補足」の欄に記載する。

※「営業種目補足」は、業務内容について100文字以内で自由記載（空欄でも可）

100文字を超えた分は登録されませんので、簡潔に記載してください。

※ 最大10業種まで登録可。

⑨法令の規定により所持する営業上の免許・許可・登録等の名称

請け負う業務内容で、行政庁の許可・認可・登録等が必要とされる場合、又は行政庁の認定する資格もしくは免許を有するものが在籍しなければならない場合は、その許可・認可・登録・資格・免許等の内容を記入する。

※許可証等の写しを添付すること。

⑩主な官公庁との取引

最近の主な官公庁との取引を記入する。

⑪年間売上高

※個人事業から法人に移行した場合、又は他の企業を吸収合併した場合等は、移行前の個人事業、吸収前の企業体等の実績を含めた実績を記載する。

【直1年前の売上高】

直近の事業年度の決算の実績を記入する。

【直2年前の売上高】

「直1年前の売上高」の前事業年度の決算の実績を記入する。

【2年平均売上高】

両決算の年平均を記入する。(端数切捨て)

※どちらか1年分しかない場合は、その金額を2年平均売上高に記入する。

⑫経営規模

【常勤職員数】

常勤職員数を記入する。

※パート、アルバイトを除く。

【自己資本の額】 **※法人のみ記入** (参考 別紙あり)

<払込資本金>

財務諸表の貸借対照表より千円未満切捨てで記入する。

<準備金・積立金>

財務諸表の貸借対照表より、資本剰余金、利益剰余金及び評価・換算差額等を合算した金額を千円未満切捨てで記入する

⑬経営状況

【経営比率】 **※法人のみ記入**

<流動資産の額A>

直前決算時における貸借対照表の流動資産の金額を千円未満切捨てで記入する。

<流動負債の額B>

直前決算時における貸借対照表の流動負債の金額を千円未満切捨てで記入する。

<流動比率 $A/B \times 100$ >

$A/B \times 100$ で計算した値を整数未満切捨てで記入する。

【営業経歴】

創業年、創業年数を記入する。

※創業年……個人から法人に変更があった場合は、個人の創業年を記入する。

※創業年数…創業年からの年数を記入する。また個人から法人に変更があった場合は、個人の創業から起算して記入する。

⑫経営規模【自己資本の額】参考

＜払込資本金＞ アの金額を記入する。

＜準備金・積立金＞ イ＋ウ＋エの金額を記入する。

貸借対照表(例)

1. 資産の部		2. 負債の部	
科目	金額	科目	金額
		負債合計	
		3. 純資産の部	
		I 株主資本 計	
		1 資本金	ア
		2 資本剰余金 計	イ
		(1) 資本準備金	
		(2) その他資本剰余金	
		3 利益剰余金 計	ウ
		(1) 利益準備金	
		(2) その他利益剰余金	
		・〇〇積立金	
		・繰越利益剰余金	
		4 自己株式	
		II 評価・換算差額等 (〇〇評価差額金)	エ
		1 其他有価証券評価差額金	
		2 繰越ヘッジ損益	
		3 土地再評価差額金	
		III 新株予約権	
		純資産合計	
資産合計		負債及び純資産合計	